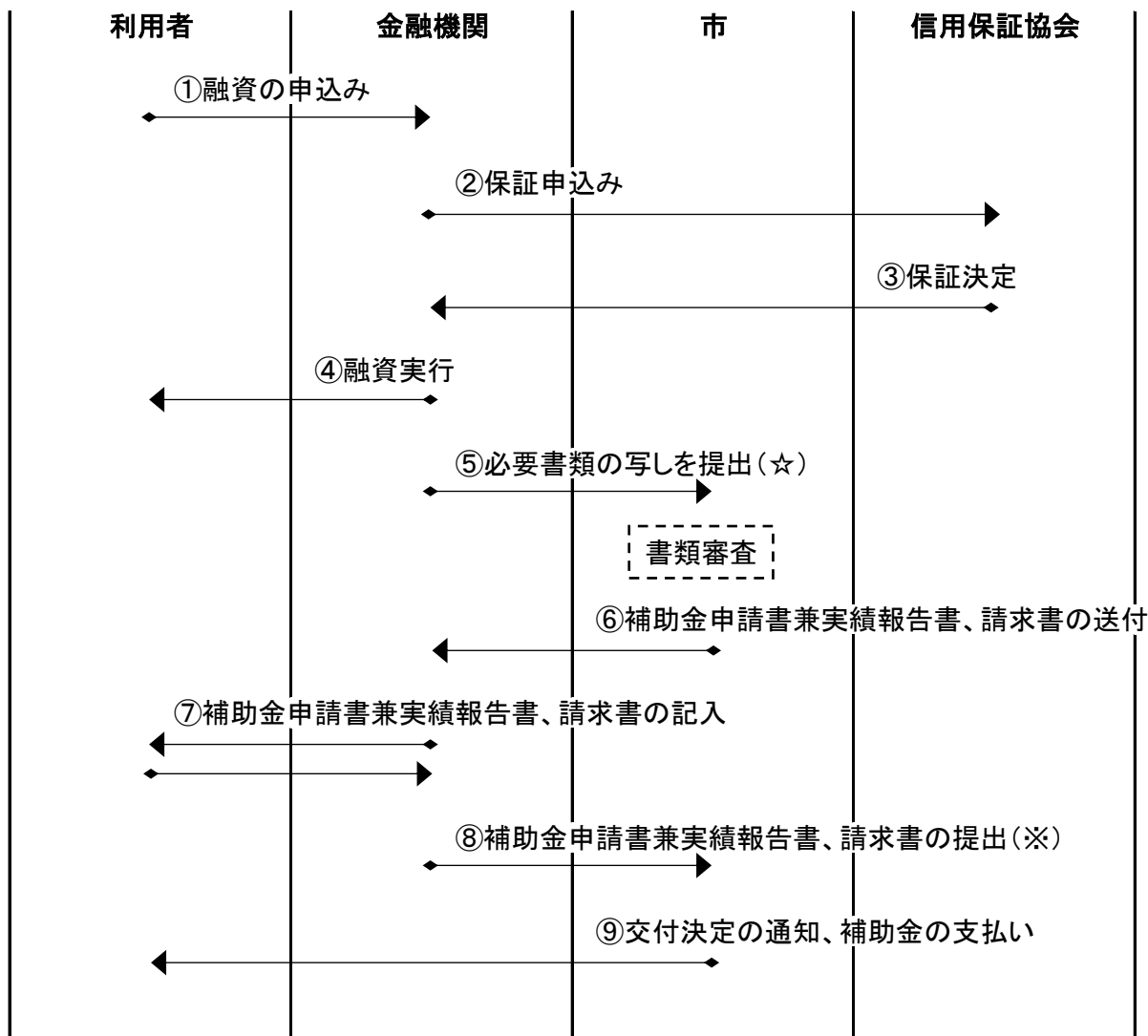


【環創】創業等支援資金 保証料補助金交付の流れ



(☆)市への書類審査時 必要書類(1～4は写しでも可)

1. 創業計画書
2. 信用保証書
3. 金銭消費貸借契約証書
4. 開業届出書等、市内で開業していることが確認できる資料
5. 個人情報の提供に関する同意書

(※)融資実行後、30日以内に書類審査を受けた上で、補助金申請書兼実績報告書を提出する必要があります。書類審査は、概ね3日程度かかります。

<保証料補助金の計算方法>

信用保証料	補助金
65,000円以下	全 額
65,000円を超えるとき	信用保証料のうち65,000円を超える額の2分の1に65,000円を加算した額、または120,000円のいずれか少ない方の額

※100円未満、切捨て

問合せ先
 知多市役所 商工振興課 商工担当
 TEL:0562-36-2662 (直通)
 FAX:0562-32-1010